

本校の教育目標

自ら求めて
やりぬく子

「知性」

(積極的に学ぶ態度)

「協調性」

(助け合い・励まし合う仲間意識)

「社会性」

(礼儀やきまりを守る態度)」

【 各学年の重点目標 】

支援学級 ともだちと いっしょに

1 年 みんな なかよし

2 年 みんな ともだち

3 年 みんなで 力を合わせてがんばろう

4 年 仲間を大切にし 力を合わせる子

5 年 友達の思いを知り 進んで行動しよう

6 年 友達の思いを大切にし 共に考え 進んで行動しよう

学校教育目標

「自ら求めて やりぬく子」の育成

- ・教職員が、自らの実践のめあてを定めるとともに、常に目標の共有化を図りながら、目標に向けて取り組む。
- ・小中一貫教育の推進に努める。（指導体制の一体化、学びの連続性）

【指導の重点】

- ① 礼儀・きまりを守る態度と助け合い・励まし合う仲間意識を育てる。
- ② 積極的に学ぶ態度を育てる。
- ③ 自ら健康増進に努め、体力づくりをする態度を育てる。
- ④ 安全・安心の開かれた学校づくりを推進する。
- ⑤ 求められる学校像に柔軟に対応し、機動力のある学校体制づくりを推進する。

【具体的目標】 ①～③…児童へ向けて、④…保護者や地域へ向けて ⑤…教職員自身

- ① 礼儀・きまりを守る態度と、助け合い・励ましあう仲間意識を育てる
- ◎心豊かな子どもの育成を図るため、全教育活動を通して、道徳教育の推進に努める。
 - ・体験的学習の場を積極的に設け、福祉・環境・ボランティア教育、望ましい職業観・勤労観を育てるキャリア教育、国際理解教育の推進に努める。
 - ・いじめや不登校のない集団づくりに努め、積極的にケース会議やいじめ防止対策委員会を活用する。
 - ・特別の教科「道徳」の授業を充実させ、子どもたちが、よりよく生きようとする態度を醸成させる。
 - ・「共に学び、共に育つ」意識を高め、男女平等教育等相互理解を深める教育や、人権教育を推進する。
 - ・さまざまな障がいに対する科学的理解に努め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うなど支援教育の充実を推進する。
- ② 積極的に学ぶ態度を育てる（学習活動の充実・改善）
- ◎基礎的基本的な学習の充実を図る。
- ◎家庭での学習習慣を確立し、自学自習ができる子どもを育てる。
 - ・ICT機器活用を含め「わかる授業」「魅力的な授業」「獲得する授業」の構築を目指し授業改善に取り組む。
 - ・授業形態や指導方法に工夫を凝らし、各調査の結果から見える課題の解決を図り、学力向上を図る。
 - ・道徳教育・ディベート教育等、教育活動全体を通じて「考える力」を育成するとともに、基本的な指導方法の統一や学習習慣の定着を行う「寝屋川スタンダード」を通じて、「学力」「体力」などを身につけ、「生き抜く力」を育む。
- ③ 自ら健康増進に努め、体力づくりをする態度を育てる（健康教育と体力づくりの推進）
- ◎健康で安全な生活が送れるよう、安全教育を推進する。
 - ・健康教育（「喫煙防止教育」「アルコールおよび薬物防止教育」、等）について計画的に指導をする。
 - ・児童の体力の現状を把握し、体力向上をめざし、体育指導のあり方や屋外での運動のあり方を工夫改善する。
 - ・「食育指導全体計画」に則し、家庭・地域と連携した「食」に関する指導を充実させ、望ましい生活習慣の確立を図る。
 - ・「命の誕生」から「思春期」までの成長について学び、生命を大切にする子どもを育てる。
- ④ 安全・安心の開かれた学校づくりを推進する。
 - ・家庭・地域との深い連携のもと、子どもを守るネットワークづくりをすすめ、安全で安心な学校づくりに努める。
 - ・学校教育自己診断から明らかになった課題等や学校評議員の有効な活用を図り、学校の教育情報を積極的に家庭や地域社会に発信し、具体的な実践を通して地域に根ざした教育の充実を努める。
 - ・防災、避難訓練の充実を図り、地域と連携した防災教育を推進する。
 - ・「危機管理マニュアル」「情報管理マニュアル」を常に点検し、危機管理体制の確立を図る。
- ⑤ 求められる学校像に柔軟に対応し、機動力のある学校体制づくりを推進する。
 - ・法令等の遵守など、教育公務員としての自覚を一層高めるため、校内研修等を充実し、体罰・ハラスメント等の不祥事防止に向けた取組を進める。
 - ・経験の浅い教員等の育成体制を整え、その効果的な研修の充実を図る。
 - ・カウンセリングマインドをもって子どもに接するとともに校内の教育相談機能の充実を図る。
 - ・同僚性の高い職員集団づくりに努める。
 - ・長時間勤務の縮減に向け、会議や行事等を精選し、職員一人一人の意識改革を図り、学校全体の働き方改革を進める。
 - ・全教職員が尊重されていない少数派に対し敏感な意識をもち、理解を深め、対応できるよう研修に努める。